

平成27年度 熊本県の水銀フリー社会の実現に向けた取組(案) ※平成27年度予算案

〈水銀に関する水俣条約の主な内容〉

- 水銀含有製品の一部は、平成32年(2020年)までに製造、輸出、輸入が原則禁止
- 水銀含有廃棄物は、条約の締結国会議が定める条件に従って環境上適正に管理することが必要
- 金属水銀の輸出は原則禁止(例外は、条約で定められた用途、環境上適正な保管、かつ輸入国の同意がある場合のみ)

(署名・締結状況)H27.2.10現在

署名:128の国と地域、締結:10ヶ国(ジブチ、ガボン、ギニア、ガイアナ、レソト、モナコ、ニカラグア、セーシェル、アメリカ、ウルグアイ)

★「調査・検討」+「率先取組」から、
検討会提言を踏まえた「本格実施」のステージへ!

熊本県の率先取組の基本方針

基本原則①

「できることからやる」

基本原則②

「日本ひいては世界の水銀フリー社会の実現に向けて貢献する」

平成26年度の取組

1 水銀含有廃棄物の適正処理の推進

- ・県内における水銀の使用、保管、廃棄状況等に関する調査の実施
- 【廃棄物対策課】水銀削減に向けた対応方針策定事業:10,067千円
- ・「水銀の使用削減及び水銀廃棄物の回収・処理に関する検討会」の開催
- 【環境政策課】水銀フリー推進事業:3,379千円

2 水銀専門家の育成支援等(留学生への奨学金制度)

- ・熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において、水銀研究留学生2名(台湾、ベトナム)を受入れ
- 【環境政策課】水銀フリー推進事業:7,168千円

3 国内外に向けた情報発信

- ・くまもと環境フェア(10/11~12)へのブース出展
- ・水俣条約1周年フォーラム(10/18)の開催
- 【環境政策課】水銀フリー推進事業:5,094千円
- ・INC6(11/3~7 バンコク)における情報発信
- 【水俣病保健課】水俣病関連情報発信事業:14,925千円

※水銀フリー社会の実現に向けた率先行動

- ・県有施設、道路・トンネル等へのLED照明導入(省エネ目的の導入含む)
- 【管財課】県庁舎等LED導入事業:482,910千円
- 【道路保全課】道路施設保全改築(施設修繕)事業:53,000千円

◆熊本市と連携した取組(H26.6.5 県・市政連携会議で発表)

- ・熊本市は、家庭から排出される蛍光灯等の分別収集をH26.10.1から開始し、回収された蛍光灯等から取り出される量に相当する水銀を市の施設で保管
- ・熊本県は、熊本市以外の市町村で回収した蛍光灯等から取り出される量に相当する水銀を買い取り、県の施設で保管

調査・検討から
本格実施へ

継続

平成27年度の取組(案) 【平成27年度予算案】

1 水銀含有廃棄物の適正処理の推進

- ①県民向け周知・啓発
 - ・分別の徹底を促すポスターやチラシを配布
 - ・適正な分別を促すため県民向け講演会を開催
 - ・高濃度水銀含有製品の早期回収キャンペーン(④)の広報
- ②市町村担当者向け説明会、事業者向け研修会の実施
 - ・適正処理のための説明会・研修会を開催
 - ・市町村と連携した回収ボックス設置及びボタン電池収集協力店増加の推進
- ③水銀含有廃棄物回収システムの構築
 - ・水銀含有廃棄物を処理している事業者を中心に検討会を設置(安全かつ効率的な収集運搬システムの検討等)
- ④高濃度水銀含有製品の回収促進
 - ・家庭で使用していない体温計等の早期回収キャンペーンの実施
 - ・事業所の効率的な回収・処理の促進(業界団体で効率的な回収・処理を行う場合、処理費の1/2を補助)

【廃棄物対策課】水銀廃棄物回収促進事業:10,453千円

2 水銀専門家の育成支援等(留学生への奨学金制度)

- ・新たに2名の水銀研究留学生を受入れ(H26入学2人+H27入学2人)
- 【環境政策課】水銀フリー推進事業:11,127千円

3 国内外に向けた情報発信

- ・水銀フリーに関する情報発信
- ・市町村で回収した蛍光灯等から取り出される量に相当する水銀の買取(左の◆再掲)
- 【環境政策課】水銀フリー推進事業:2,550千円
- ・国際会議等における情報発信
- 【水俣病保健課】水俣病関連情報発信事業:14,562千円

※水銀フリー社会の実現に向けた率先行動

- 県有施設、道路・トンネル等へのLED照明導入(省エネ目的の導入含む)
- 【管財課】県庁舎等LED導入事業:35,544千円
- 【道路保全課】道路施設保全改築(施設修繕)事業:424,200千円

実現目標

国内外における「水銀フリー」社会の実現

※「水銀フリー」とは、水銀が含まれる製品をできる限り使わないようにし、また、使用済みの製品を適正に廃棄することにより、最終的に水銀が使われなくなる状態をいう。

☆ 水銀含有廃棄物の分別・回収・処理の各段階における水銀管理の適正化

☆ 国外の水銀専門家の育成

☆ 国内外における水俣条約の意義等の理解促進

☆ 代替製品や水銀使用量が少ない製品への転換促進